平成３０年（フ）第１号
福島県南会津郡下郷町大字落合字原84番地１
債務者　有限会社味廣
代表者取締役　渡部　拓哉
１　決定年月日時　平成30年１月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田代　　圭
４　破産債権の届出期間　平成30年２月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午後４時
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２９年（フ）第２８８１号
神奈川県厚木市山際328番地１
債務者　株式会社トライコム
代表者代表取締役　三縄　　隆
１　決定年月日時　平成30年１月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　若林　豪史
４　破産債権の届出期間　平成30年２月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３９７号
愛知県北設楽郡東栄町大字川角字島24番地の３
債務者　有限会社東栄興業
代表者取締役　森下　　明
１　決定年月日時　平成30年１月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高貝　　亮
４　破産債権の届出期間　平成30年３月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第３９８号
静岡県浜松市天竜区佐久間町佐久間2309番地
債務者　有限会社中天砂利興業
代表者代表取締役　森下　　明
１　決定年月日時　平成30年１月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高貝　　亮
４　破産債権の届出期間　平成30年３月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第３号
岩手県奥州市水沢区中田町４番35号
債務者　有限会社北洋電産
代表者代表取締役　及川　一夫
１　決定年月日時　平成30年１月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小平　竜太
４　破産債権の届出期間　平成30年３月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時15分
盛岡地方裁判所水沢支部

平成３０年（フ）第３号
新潟県長岡市東坂之上町２丁目１番地３
債務者　株式会社丸永商店
特別代理人　髙橋　俊介
１　決定年月日時　平成30年１月26日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　船山　尚吾
４　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前11時
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２９年（フ）第１９４号
広島県福山市南蔵王町３丁目11番28号
債務者　株式会社小島組
代表者代表取締役　小島　幹雄
１　決定年月日時　平成30年１月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　馬場　正人
４　破産債権の届出期間　平成30年３月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第８１号
長野県岡谷市神明町２丁目８番10号
債務者　株式会社ダテック
代表者代表取締役　中楯　範幸
１　決定年月日時　平成30年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　相馬　弘昭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前10時
長野地方裁判所諏訪支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第７７号
宮城県石巻市蛇田字北経塚38番地
債務者　佐々木全彦
１　決定年月日時　平成30年１月26日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中尾　健一
４　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成30年３月23日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成３０年（フ）第１号
愛媛県今治市別宮町８丁目１番６号　中村ハイツＮＯ．１　203号、前住所愛媛県四国中央市上柏町４番地１、前々住所愛媛県四国中央市寒川町726番地　ササキハイツ202号、前々々住所愛媛県今治市南日吉町２丁目２番６号　グランドール今治日吉町702号
債務者　山﨑　昌治
１　決定年月日時　平成30年１月26日午前９時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　貞明
４　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成30年３月26日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２９年（フ）第４７号
秋田県鹿角市八幡平字上苗代82番地２
債務者　小林　良夫
１　決定年月日時　平成30年１月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　謙治
４　破産債権の届出期間　平成30年２月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成30年３月27日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２９年（フ）第２５６号
奈良県橿原市光陽町84番地の４
債務者　坂口企画こと　坂口一二三
１　決定年月日時　平成30年１月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河瀬まなむ
４　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午前11時５分
６　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成３０年（フ）第４号
奈良県橿原市土橋町193番地の４　グリーンピアⅡ　312
債務者　方　　宏治
１　決定年月日時　平成30年１月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野島　佳枝
４　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第７０号
岩手県奥州市水沢区東中通り１丁目４番16号
債務者　及川　一夫
１　決定年月日時　平成30年１月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小平　竜太
４　破産債権の届出期間　平成30年３月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
盛岡地方裁判所水沢支部